

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ODKソリューションズ
【英訳名】	ODK Solutions Company,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝根 秀和
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 3700
【事務連絡者氏名】	取締役人事財務部長 大塚 浩司
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町一丁目6番7号
【電話番号】	06 - 6202 - 0413
【事務連絡者氏名】	取締役人事財務部長 大塚 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社ODKソリューションズ東京支店 （東京都中央区新川一丁目28番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	1,846,148	2,947,154	5,412,052
経常損益(は損失) (千円)	331,915	331,987	695,053
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	236,462	248,535	474,245
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	243,878	434,386	352,015
純資産額 (千円)	5,271,013	5,354,314	5,866,908
総資産額 (千円)	7,057,714	7,174,928	8,276,284
1株当たり四半期(当期)純損益(は損失) (円)	28.84	30.32	57.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.7	74.6	70.9

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純損益(は損失) (円)	3.23	2.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第58期第3四半期連結累計期間及び第59期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

関係会社における異動につきましては、第2四半期連結会計期間において、株式会社ECSの全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、新たに設立した株式会社ポトスを、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、収益認識に関する会計基準等を適用しております。

これにともない、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して大きく増加しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染状況が大きく改善し、緩やかな回復傾向となりましたが、新たな変異株による感染拡大、原油高による原材料価格の高騰や半導体・部品供給不足などの影響が懸念されております。

情報サービス産業におきましては、事業の強化や変革を推進するDX関連の需要が増加しており、IT投資が底堅く推移しております。〔経済産業省特定サービス産業動態統計（2021年11月分確報）より〕

こうした環境下、当社グループでは、中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の基本方針に「ODKグループ経営元年」を掲げ、「グループ内各事業の収益力最大化」「グループ全体での事業ポートフォリオ設計」「グループガバナンス構築」を本年度の重点課題として様々な施策に取り組んでおります。

その方策として、カスタマーサクセスオートメーションツールである『pottos®（ポトス）』事業のさらなる競争力確保を目的として、2021年8月2日に新会社「株式会社ポトス」を設立したほか、同年9月17日には、広島地区での事業基盤及び幅広いネットワークを有する株式会社ECSが新たに当社グループに加わりました。

当社は、東京証券取引所の新市場区分について「プライム市場」を選択し、2021年12月29日付で「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を公表いたしました。本計画書に記載のとおり、最優先課題である適正な市場評価獲得に向けて、IR強化をはじめとする各種取組みの推進と併せ、中長期的な成長戦略に応じた流動性向上施策を実施してまいります。なお、2022年1月11日付で東京証券取引所より公表されました「上場会社による新市場区分の選択結果」において、当社は2022年4月4日をもって「プライム市場」へ移行することが公表されております。

当社単体としては、中期経営計画の基本方針に「データビジネスによる新たな価値の創造」を掲げ、「アライアンス・M&Aの推進」「各事業領域における提供サービスの拡充」「事業横断サービスの開発」を本年度の重点課題としております。

その方策として、『UCARO®』をデータのプラットフォームとして各事業領域をつなぐハブに育成するとともに、外部接点強化やサービス拡張等により保有するデータ量・種類の拡大を目指してまいります。なお、導入校数は、前年より11校増えて86校に拡大しております。

業績面では、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間の期首から適用したことにともない、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して大きく増加しております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務については進捗度に基づいて収益を認識しますが、進捗度を合理的に見積もることができない場合でも、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には「原価回収基準」により収益を認識しております。そのため、各段階損益に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間における連結業績は、収益認識会計基準の適用による大学入試業務等の売上認識のほか、2021年4月より提供を開始した学研教育みらいとの協業による「入試・リメディアルソリューションサービス」やマイナンバー運用業務の増加等により、売上高は2,947,154千円（前年同四半期比 59.6%増）となりました。また、前期から続く取引深耕や新規受託にともなう要員費用の増加、株式取得にともなう費用の発生等により、営業損失は374,117千円（前年同四半期は営業損失355,262千円）となりました。また、投資事業組合運用益の増加等により経常損失は331,987千円（同 経常損失331,915千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は248,535千円（同 親会社株主に帰属する四半期純損失236,462千円）となりました。

なお、当社グループの事業は、大学入試業務等をはじめとした売上高及び利益が第4四半期連結会計期間に急増するといった特性があります。このため、第3四半期連結累計期間の売上高及び利益共に、低い水準にとどまり、損失計上を余儀なくされる傾向にあります。

売上高の内訳は次のとおりであります。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント毎の記載に代えて、サービス別の内訳を記載しております。

<システム運用>

「収益認識会計基準」の適用による大学入試業務等の売上認識のほか、2021年4月より提供を開始した学研教育みらいとの協業による「入試・リメディアルソリューションサービス」やマイナンバー運用業務の増加等により、2,740,946千円（前年同四半期比66.8%増）となりました。

<システム開発及び保守>

証券業務におけるマイナンバー関連のシステム開発や学研グループ会社向けのシステム開発があったものの、証券業務におけるサーバーリプレース開発案件の剥落や医療システム用タブレットのアプリ開発案件の剥落等により、149,909千円（同 23.0%減）となりました。

<機械販売>

医療システム機器の販売等により、56,298千円（同 607.9%増）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて1,101,355千円減の7,174,928千円となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて588,761千円減の1,820,614千円となりました。これは主に未払法人税等の納付による減少であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて512,593千円減の5,354,314千円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,800,000
計	32,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,200,000	8,200,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	8,200,000	8,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	8,200,000	-	637,200	-	607,200

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,194,600	81,946	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	8,200,000	-	-
総株主の議決権	-	81,946	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ODK ソリューションズ	大阪市中央区道修町 一丁目6番7号	2,700	-	2,700	0.03
計	-	2,700	-	2,700	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,564,256	2,013,275
売掛金	2,325,425	-
売掛金及び契約資産	-	1,499,847
有価証券	1,257	102,498
仕掛品	40,165	3,223
その他	79,146	174,330
貸倒引当金	13,817	8,783
流動資産合計	4,996,434	3,784,391
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	113,063	116,026
工具、器具及び備品(純額)	153,288	167,330
リース資産(純額)	307,798	253,926
建設仮勘定	195	-
有形固定資産合計	574,344	537,283
無形固定資産		
のれん	-	52,719
ソフトウェア	614,458	761,450
ソフトウェア仮勘定	224,802	274,954
その他	5,629	6,133
無形固定資産合計	844,890	1,095,257
投資その他の資産		
投資有価証券	1,482,390	1,118,121
繰延税金資産	74,632	252,149
差入保証金	174,307	174,631
その他	129,285	213,094
投資その他の資産合計	1,860,615	1,757,997
固定資産合計	3,279,850	3,390,537
資産合計	8,276,284	7,174,928

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	234,944	171,972
短期借入金	209,961	151,857
リース債務	106,829	106,001
未払金	83,372	76,147
未払費用	106,725	105,098
未払法人税等	231,354	20,640
賞与引当金	141,195	76,501
その他	210,355	105,424
流動負債合計	1,324,736	813,643
固定負債		
長期借入金	419,982	367,034
リース債務	238,796	180,070
退職給付に係る負債	425,860	417,673
その他	-	42,193
固定負債合計	1,084,639	1,006,971
負債合計	2,409,376	1,820,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	637,200	637,200
資本剰余金	692,722	695,140
利益剰余金	4,136,726	3,806,214
自己株式	656	306
株主資本合計	5,465,991	5,138,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	400,916	215,065
その他の包括利益累計額合計	400,916	215,065
非支配株主持分	-	1,000
純資産合計	5,866,908	5,354,314
負債純資産合計	8,276,284	7,174,928

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,846,148	2,947,154
売上原価	1,497,007	2,462,688
売上総利益	349,140	484,465
販売費及び一般管理費	704,402	858,582
営業損失()	355,262	374,117
営業外収益		
受取利息	526	498
受取配当金	24,828	26,523
受取手数料	880	946
投資事業組合運用益	-	17,940
保険解約返戻金	6,612	893
その他	2,363	2,018
営業外収益合計	35,211	48,821
営業外費用		
支払利息	3,418	4,448
投資事業組合運用損	7,442	-
株式報酬費用消滅損	-	2,058
その他	1,003	185
営業外費用合計	11,865	6,692
経常損失()	331,915	331,987
特別損失		
固定資産除却損	729	2,940
特別損失合計	729	2,940
税金等調整前四半期純損失()	332,644	334,927
法人税、住民税及び事業税	3,362	10,827
法人税等調整額	99,544	97,218
法人税等合計	96,182	86,391
四半期純損失()	236,462	248,535
親会社株主に帰属する四半期純損失()	236,462	248,535

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	236,462	248,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,415	185,851
その他の包括利益合計	7,415	185,851
四半期包括利益	243,878	434,386
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243,878	434,386
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間において、株式会社ECSの全株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2021年9月30日としており、かつ当社と被取得企業との四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、当第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

また、第2四半期連結会計期間より新たに設立した株式会社ポトスを、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは、従来は受注契約の進捗部分について、成果の確実性が認められる受注契約には進行基準を、その他の受注契約には検収基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第3四半期連結累計期間の売上高が908,408千円増加し、売上原価が909,696千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1,287千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの事業は、学校法人向け情報処理アウトソーシングを中心とするシステム運用売上が第4四半期連結会計期間に急増するという特性があります。このため、第3四半期連結累計期間の売上高及び利益は低い水準にとどまる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	339,017千円	321,560千円
のれんの償却額	-	1,351

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,989	5	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	40,989	5	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	40,989	5	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月27日 取締役会	普通株式	40,986	5	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループは、単一セグメントであり、製品及びサービスごとの顧客との契約から生じる収益を、収益認識の時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	製品及びサービス			合計
	システム運用	システム開発 及び保守	機械販売	
収益認識の時期				
一時点で移転される財	-	122,309	56,298	178,607
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,740,946	27,599	-	2,768,546
顧客との契約から生じる収益	2,740,946	149,909	56,298	2,947,154
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,740,946	149,909	56,298	2,947,154

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	28円84銭	30円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	236,462	248,535
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	236,462	248,535
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,197	8,197

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額 40,986千円

(ロ)1株当たりの金額 5円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月2日

(注)2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社ODKソリューションズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ODKソリューションズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ODKソリューションズ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。